

特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度

そこでしか学べない事がある

成長は  
個人・企業の  
糧となる



## ボランティア休暇制度 導入事例集 2017

# ボランティア休暇制度を 導入しませんか？

ボランティア休暇制度とは、労働者が自発的に無報酬で社会に貢献する活動を行う際、その活動に必要な期間について付与される休暇で、「社会貢献活動休暇」と呼ばれることもあります。

ボランティア活動を妨げる「時間的制約」という課題解消のため、ボランティア休暇制度を導入してみませんか？



## ボランティア休暇のメリット

積極的な社会  
貢献活動による、  
企業イメージの  
向上



東日本大震災以来、社員のボランティア活動を企業の社会的責任の一環としてとらえ支援する企業が増えています。こうした活動が、企業のイメージアップにつながります。

人材の育成



社内外のネットワーク構築、社会参画による人的成長のみならず、ボランティア活動を通じて実務能力の向上やコミュニケーション力、リーダーシップ力の向上も期待できます。海外でのボランティア活動では語学力の向上等も期待でき、グローバル人材の育成にもつながります。

会社への帰属意識  
の醸成及び  
貢献意欲の高まり



企業の制度を利用したボランティア活動により、会社の一員として胸を張って活動することで、社員のモチベーションが向上します。

# ボランティア休暇制度導入事例集 2017

## – INDEX –

### ●ボランティア休暇制度導入企業

業種	企業名	地域	従業員規模	ページ
建設業	株式会社二嘉組	福島県	1～300人	4
製造業	株式会社オーテックメカニカル	山梨県	1～300人	6
	株式会社コヤマ	山形県	1～300人	8
	ライオン株式会社	東京都	1,001～5,000人	10
	大日本印刷株式会社	東京都	5,001人～	12
情報通信業	株式会社ゼネット	東京都	1～300人	14
金融・保険業	豊川信用金庫	愛知県	301～1,000人	16
電気・ガス・熱供給・水道業	九州電力株式会社	福岡県	5,001人～	18
コラム	東京都ボランティア休暇制度整備助成金			20
ツール参考例				22

# 株式会社二嘉組

社員のボランティア活動への参加を通じた地域貢献を標榜し、有給の特別休暇「ボランティア休暇」を導入

## 取組の ポイント

- ・有給の「ボランティア休暇」制度を導入し、消防団活動や災害復旧活動など、社員のボランティア活動への積極的な参加を通じた地域貢献を支援している
- ・トップからのメッセージを始め、制度の周知を図るとともに、利用しやすい申請手続きとし、年に3日までの休暇が取得可能となっている



## 取組の目的・概要

- ・地域貢献、社会貢献への思いを実現するとの考えのもと、社員が積極的に地域活動に参加出来るよう、ボランティア特別休暇制度を導入した。
- ・社員とその家族の幸せが会社の発展につながると考え、平成18年から働きやすい職場環境づくりに取り組んできた。その取組の一つとして、年3日間（半日・時間単位の取得も可能）の有給のボランティア特別休暇を付与する制度を平成22年に導入した。
- ・ボランティア休暇制度により、地域活動に参加できることで、社員の満足度ややる気の向上に寄与するとともに、会社のイメージアップに繋がり、求人募集のアピールポイントにもなっている。

### 企業概要

[ 設立 ] 1964年  
[ 事業内容 ] 建設業  
[ 所在地 ] 福島県郡山市

[ 従業員数 ] 20名（連結、2017年3月現在）  
[ 年次有給休暇の取得率 ] 78.3%

## 取組内容と特徴

### 山間地域での助け合いの一翼を担おうとボランティア休暇制度を導入

- ・二嘉組のある湖南町は、会津藩の参勤交代の宿場町であったことから、今も地域ぐるみで助け合う習慣が色濃く残っている。高齢化が進む中、山間地域における助け合いの一翼を担おうとボランティア休暇を制度化した。
- ・創業3代目の現社長は、長く消防団活動を続け、現在は郡山市の消防団の副団長を務めている。現在、消防団には社長と副社長の他に4名、計6名が入団しており、女性消防協力会には、2名が参加している。
- ・ボランティア休暇制度は、社員が、防災訓練などの消防団活動や災害復旧等のボランティア活動、炊き出しなどの後方支援を行う場合に利用でき、突発的な緊急事態の際には直ちに出勤できるよう、支援している。
- ・消防団活動等、実施予定日がわかる行事への参加は、3日前までに休暇願を提出し、休暇を取得する。また、緊急時の場合、直ちに出勤できるように、口頭で申出を行い、後日休暇届を提出することを認めている。
- ・平成28年度は、消防団員がこの休暇制度を利用して郡山市防災訓練、猪苗代湖の湖水警備、消防積載車両の整備管理等の活動を行った。
- ・休暇願(届)の様式は、他の休暇制度と兼用とし、社員が休暇を申請するときに自然と目につき、理解、取得が進むように配慮した。ボランティア休暇を含め、すべての休暇制度は時間単位で取得することができ、緊急の場合は事後申請も認め、柔軟な制度運用を行っている。
- ・積極的な地域貢献を考え、消防団などボランティア活動に配慮する取り組みが認められ、平成27年4月に、郡山市から「消防団協力事業所」第一号の認定を受けた。

### 働きやすい環境づくりに向けた取組を推進

- ・建設業界全体で、人手不足に悩んでいる中、人材の確保と長時間労働の抑制のために、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことは必要不可欠であると考え、平成18年から、働きやすい環境づくりに向けた様々な取り組みを進めてきた。
- ・ボランティア休暇以外の取組として、育児休業手当の上乗せ(国からの給付金と合わせて80%を支給)、介護休業制度における社会保険料本人負担相当額の援助、子の看護休暇・介護休暇の上乗せや半日・時間単位の取得などを導入している。
- ・「男女が共に働きやすい、活動しやすい環境づくり」のために、セクハラやパワハラ、育児・介護などあらゆる相談を受け付ける相談窓口を設置している。
- ・関係資料を綴じた「職場での悩み相談窓口(セクハラ・パワハラ・育児・介護)」ファイルを作成し、社員がいつでも閲覧できるようにしている他、会社の各種制度を解説したパンフレットを作成し、社員に配布するなど制度の周知に努めている。
- ・ボランティア休暇に限らず、休暇制度を利用する社員の仕事をフォローするために、あらゆる業務を担当できるオールラウンダーの育成に取り組み、業務効率化を図っている。基本的なスキルや資格を2年目までに習得できるように、各種技能研修など、社外での教育訓練計画を定めている。

#### 工事課 石田 慶仁さん

ボランティア休暇を取得し、地区の消防団活動に参加することができました。全国的に消防団員数は減少傾向にあり、私の地域においてもも少ない団員数で活動しています。そのため、個々の負担が大きくなっているのが現状です。特に40代から50代は、学校や地域での役割を担いながら、対応を求められているのです。

東日本大震災から6年が経過しましたが、災害は忘れた頃に突然やってきます。復興を強固にし、安心できる地域づくりのためには、多くの企業の消防団活動への理解や協力が必要不可欠です。

会社が休暇の取得しやすい環境や福利厚生充実の充実に取り組んでいることで、会社への感謝の気持ちと日々のやる気に繋がり、仕事へのやりがいを実感しています。

#### 制度利用者の声



# 株式会社オーテックメカニカル

確かな技術力で休暇制度を充実

## 取組の ポイント

- ・ 創業者の強い思いから、お客様や地域を大事にする社風が根付き、消防団員の活動等、公共のために必要となる休暇制度を導入
- ・ 多能工化を進めることにより、単発的な休暇取得であればフォローできる体制を構築



## 取組の目的・概要

- ・ 創業者の地域への貢献に対する強い思いから、消防団員の活動等、公共のために必要と認められた作業に従事するときに、社長判断による有給の特別休暇が付与される。
- ・ その他、天災・地変・その他非常災害のあった場合、その必要を認めた期間、社長判断による特別休暇が付与される。
- ・ 特に過疎地域に住む従業員は、消防団員への参加要請が多く、河川の氾濫等による出勤要請があった場合は、仕事よりも優先して特別休暇を取得できるように支援している。
- ・ 普段から従業員の技術力向上、多能工化に取り組んでおり、単発的な休暇であれば、周りの従業員がフォローできる体制を整えている。

### 企業概要

[ 設立 ] 1985 年  
 [ 事業内容 ] 製造業  
 [ 所在地 ] 山梨県南アルプス市  
 [ 従業員数 ] 43 名 (連結、2017 年 12 月現在)

[ 年次有給休暇の取得率 ] 44%  
 [ 年間休日数 ] 126 日  
 [ URL ] <http://www.aotec.co.jp/>

## 取組内容と特徴

### 消防団への参加を特別休暇制度で支援

- ・ 創業者の地域貢献への強い意識より、消防団等の公共のための作業に対し、有給の特別休暇制度を導入している。社長を含めて43名の従業員の中、4名が消防団に参加しており、2017年度も1回特別休暇を取得した。
- ・ 特に過疎地域では消防団員の人手不足が問題となっており、そのような地域に住む従業員が積極的に消防団員に参加している。地域の特性上、火事以外に川の見回りも多く、大雨で人が流された時などは消防団が召集される。地域の非常事態に消防団として参加することは、特に人手不足の地域において大切な地域貢献活動である。
- ・ 消防団は地域に密着した活動であり、人や地域とのつながりが深くなる等、様々なメリットがある。
- ・ 消防団に参加しない人も、月初めにみんなで清掃活動に取り組む等、地域貢献に対する理解の醸成に努めている。

### 多能工を進め、休暇を取得してもフォローできる体制を構築

- ・ 受注はお客様のニーズに合わせたオーダーメイドによるものであるため、社内で多能工を進めることにより、消防団への参加等の単発的な休暇であれば、周りの従業員がフォローできる体制を構築している。
- ・ 俗人化する作業もあるため、全てを周りの従業員でフォローすることはできないが、各従業員が日々の業務の中で技術力の向上に取り組み、様々な技術を身につけることにより、周りの従業員がフォローできる体制を整えている。

- ・ フォローできる体制の具体的な取組としては、長期的な従業員の育成、勉強会・意見交換会の開催、多能工化マップ・手順書の作成がある。
- ・ 従業員の育成は、大卒の新入社員に対し、約2年間の時間を費やしてものづくりについて学ばせる。その期間中に、図面を見ながら製品を組み立てていくことを学ばせる。その後、設計について習得する。
- ・ 設計者は設計以外に、納期の管理からコストの管理まで担当する。オーダーメイドのため、開発、設計、製造、販売と一貫して実施することになり、様々な業務を覚える必要がある。これが、多能工化にもつながっている。
- ・ このほか、週に一度、通常の生産活動を止めて1時間ほどの勉強会をしている。勉強会の中で従業員の様々な技術・スキルを上げていき、これが生産性の向上につながっている。
- ・ 勉強会の30分前から、意見交換会も実施しており、失敗談や成功体験を共有することで、スキルアップにつなげている。
- ・ 多能工化の仕組みとして、誰が何をできるかを示したマップを作成しており、従業員ごとに課題等を把握することで、スキルアップにつなげている。
- ・ 技術以外の事務部門等で多能工化が難しい部署では、手順書を作成し、作業の属人化を回避している。

### 制度利用者の声

営業課 千須和 太一さん（身延町 消防団員 入団12年）

出勤時間に取り決めはなく、発生時緊急招集がかかる為、就業時間中に出勤命令がかかることがあります。山梨県では過疎化が進み、若い団員も減少傾向にあり、消防団員確保が大きな問題となっています。

以上のことから、消防団活動による地域貢献は出来るだけ優先したいと思っています。弊社には、このような特別休暇制度があり会社の理解があるので、活動もしやすい状況で大変ありがたく思っています。



## 株式会社コヤマ

社員のお祭りへの参加を通じた地域活性化への貢献を標榜し、有給の特別休暇「祭りだ！わっしょい休暇」を導入

取組の  
ポイント

- 地域のお祭りに参加し易くするため、特別有給休暇として「祭りだ！わっしょい休暇」制度を導入し、地域活性化への貢献を支援している



## 取組の目的・概要

- 社員が、村山市（本社所在地）及び社員の居住地のお祭りにおいて、踊り、お囃子、神輿担ぎ、獅子舞、屋台引き等実際に参加することで、祭りを盛り上げて、地域活性化の一翼を担うことによる社会貢献を図ることを目的に、有給の特別休暇制度を導入した。
- 本社所在地の村山市のお祭り、居住地のお祭りに参加する社員を対象とし、年に1日（年間1回に限る）取得することができる。
- 社員相互が支え合うお互い様の社風づくりに向け、仕事と子育てが両立できる環境整備を進めており、その一環として、遠慮して休むのではなく、制度を導入して盛り上げようとの趣旨で導入した。

## 企業概要

[ 設立 ] 1976 年  
 [ 事業内容 ] 製造業  
 [ 所在地 ] 山形県村山市  
 [ 従業員数 ] 187 名（2017 年 3 月現在）

[ 年次有給休暇の取得率 ] 68%  
 [ URL ] <https://koyama.sharepoint.com/>



## 取組内容と特徴

### 祭りへの参加を通して地域活性化の一翼を担おうと「祭りだ！わっしょい休暇」を導入

- ・地域に根づいている行事で、会社が協賛している「徳内まつり」は、毎年8月盆過ぎの金、土、日に開催される。金曜日に有給休暇を使って祭りに参加している例もあったことなどから、制度化に向けて検討を行うこととした。
- ・平成25年に従業員全員を対象に居住地域等の祭りや参加動向、制度が導入された場合の活用意向などをアンケート調査により把握した。社員へのアンケート調査等を踏まえ内容を検討し、遠慮して休むのではなく、特別な有給休暇制度として盛り上げようと考え、平成26年8月に、特別有給休暇「祭りだ！わっしょい休暇」を導入した。
- ・所定の用紙に参加する団体等の証明をもらい、10営業日前までに申請を行う。休暇取得後は、参加した写真を提出し、写真は社内報や会社案内などに利用することができる。
- ・新入社員には研修時に休暇制度について案内している。法定有給休暇は、6ヶ月後から取得可能となるため、8月では取得できない。しかし、お祭り休暇は、入社後すぐに取得できるため、新入社員は毎年利用している。
- ・「祭りだ！わっしょい休暇」は毎年、3～8名程が利用している。有給休暇の申請時に、祭りへの参加が理由となっている場合は、特別休暇の取得を案内し、利用促進を図っている。若い社員、子育て中の社員が多いことから、子どもの病気や学校行事などで、有給休暇の取得率が高い状況となっている。そのような中で、有給休暇を使わなくて済む「祭りだ！わっしょい休暇」は有難いとの声も社員から挙がっている。

### 仕事と子育てが両立できる環境整備に向けた取組を推進

- ・有給休暇の申請時に、例えばライブへの参加など、取得理由を正直に記述するように奨励している。自由に有給休暇を取得し、相互にカバーし合う社風づくりを行う一環として行っている。
- ・創業時より女性社員の比率が高く、重要な戦力である女性社員が出産や育児で退職することなく、「お互い様」の精神、風土で支え合う環境づくりを進めてきた。同社が幸せの四重奏と呼んでいる「結婚おめでとう」「妊娠おめでとう」「出産おめでとう」「職場復帰おめでとう」。これも、それぞれの節目で「お互い様」の気持ちを社員同士が持ち、補完しあえる職場あってこそである。結婚、出産、子育てを理由とする退職者は、近年0となっている。
- ・育休後の復帰がしやすいよう、育休期間中も社内報を送り会社とつながっている状態としているほか、月に1度赤ちゃんを連れて来社する機会を設け、職場復帰時の疎外感を軽減している。常時5～6名程が育児休業を取得しているが、育休復帰率は100%となっている。小学生の子どもが夏休みに職場を訪問する「子ども参観日」は社員のモチベーションアップにつながっている。女性社員には妊娠したらすぐに知らせてもらい、健康管理に配慮し、立ち仕事から座ってできる業務に異動させる配慮を行っている。こうした様子を普段から見ていることで、若い女性社員も安心して、自分の将来の生活設計を考えられるという。
- ・男性社員向けの制度として、出産の立ち会いや退院時に1日利用できる「配偶者出産休暇」を設け、利用率は100%となっている。

#### 制度利用者の声 製造部1係 井上 あすかさん

この特別休暇制度が導入されてから2回利用しました。私が家族で参加している祭りは村山市の「むらやま徳内まつり」という祭りで、毎年8月の金曜、土曜、日曜の3日間行われ、そのうち、いずれかの2日間、様々な団体がパレード形式で独自の山車、衣装、踊り等を披露するものです。

この休暇ができるまでは、土曜・日曜に出番がまわって来た場合は、会社が休日ですので心置きなく参加できますが、金曜日の出番となった場合は年次有給休暇を取得して参加していました。休暇が取りやすい会社ではありますが、さすがに1週間から10日間ある夏季休暇明けに、すぐに祭り参加のため年次有給休暇を取得するのは心苦しいものがありました。でも、この特別休暇制度が導入されてからは、金曜日が出番になった場合でも遠慮なく活用させていただいています。

私は小学生の子供が2人おり、子育て真っ最中ですので、どうしても年次有給休暇は子供の病気や行事等で消化してしまいます。この制度のおかげで子育て世代には貴重な年次有給休暇を取得せずに祭りに参加しやすくなり、祭りの同じ団体に所属する人達から、祭りに参加するための特別休暇があるなんて羨ましいと言われていました。

大好きなお祭りに参加し、充実したプライベートを過ごすことで仕事へのモチベーションもアップ。これからも会社のモットー「仕事も遊びも一所懸命」を実行していきます。

#### 制度利用者の声



## ライオン株式会社

社会貢献を実践するボランティア休暇

取組の  
ポイント

- 会社が指定する活動への参加を支援する「ボランティア特別休暇制度（最大年5日）」と、社員が関心を持つ活動への参加を支援する「ボランティア一般休暇制度（積立休暇を利用）」を運用
- ボランティアによる森林整備活動を年3回実施



ボランティア特別休暇制度を活用した森林整備

## 取組の目的・概要

- 企業行動憲章において、「就業者のゆとりと豊かさを実現するために安全で働きやすい環境を確保する」と定めており、これに基づいて、従業員の働きやすい環境の整備の一つとして特別休暇を設けている。
- また、企業としての社会貢献についても「社会の一員として積極的に社会貢献活動を行なう」と定めており、従業員の社会貢献を実践できるようなボランティア休暇制度なども設けている。
- ボランティア休暇制度は、会社が指定する活動への参加を支援する「ボランティア特別休暇制度（最大年5日）」と、社員の活動参加を支援する「ボランティア一般休暇制度（積立休暇を利用）」の2つがある。
- 事業に関連した社会・環境貢献活動に従業員一人ひとりが参画する機会を増やすことで、高い社会・環境意識をベースに新しい価値を生み出す人材の育成につなげている。

## 企業概要

[ 設立 ] 1918 年  
 [ 事業内容 ] 日用品製造・販売  
 [ 所在地 ] 東京都墨田区  
 [ 従業員数 ] 連結 6,895 名 単独 2,510 名(2017年3月現在)

[ 年次有給休暇の取得率 ] 50.7%  
 [ 年間休日数 ] 124 日  
 [ URL ] <http://www.lion.co.jp/>

## 取組内容と特徴

### ボランティア休暇制度の概要

- ・「事業を通じて社会に貢献する」という創業者の精神を受け継ぎ、社会・環境貢献活動に従業員一人ひとりが参画する機会を増やすことを目指して、ボランティア休暇制度が2005年から導入された。
- ・ボランティア休暇制度は、会社が指定する活動への参加を支援する「ボランティア特別休暇制度（最大年5日）」と、社員が関心を持つ活動への参加を支援する「ボランティア一般休暇制度（積立休暇を利用）」がある。
- ・ボランティア休暇は、休暇取得のために上司を中心に部署内の業務調整が行われるなど、職場での理解が進み、従業員満足度向上につながっている。
- ・ボランティア特別休暇とボランティア一般休暇を合わせて、ボランティア休暇取得者数は、2017年で12名。

### 「ライオン山梨の森」森林整備活動

- ・「ライオン山梨の森」は、山梨県が進める「企業の森推進事業」の第1号として、2006年10月に開設した。同社は「洗うこと」を通じて、水と深い関わりの中で事業を行っており、水を大切にしたい思いから社員の水環境意識の醸成を主な目的とし、水源である森林の整備について地元自治体等と協定を結び、ボランティア活動や新入社員研修で森林整備活動を行っている。

- ・ボランティア特別休暇を利用して「ライオン山梨の森」森林整備活動を年3回実施している。当活動では、整備放棄されてきた人工林を間伐や広葉樹の植林などで再整備を進めると共に、地元の小学校の児童や、婦人会の皆さん、ゼミの活動として参加している大学の学生などと積極的に交流を図っている。

### ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・同社では、社員がワーク・ライフ・バランスを重視しながら、仕事の成果を生み出せるように、就業環境の整備を進めており、2010年から長時間労働の削減と有給休暇の取得促進に取り組んでいる。2016年からは、週1回の「ノー残業デー」、月1回の「ノー残業週間」に加え、退館時間の改善を行っている。
- ・労働時間管理に対する理解促進のため、全従業員に対してe-ラーニングを毎年実施している。また、目標である有給休暇取得60%の達成に向けて、労使協定締結のもと、年3日間を計画的に取得する取り組みを実施し、2016年の取得率が向上した。
- ・2015年より、働く場所を職場に限定しない柔軟な働き方として在宅勤務制度を導入し、業務の生産性向上とワーク・ライフ・バランスの改善に取り組んでいる。制度の理解と浸透を図るため、説明会や個別の職場ヒアリングを繰り返し実施し、制度の利用促進効果の確認を行いながら拡充を進めている。

### 【ライオン山梨の森】森林整備体験ボランティア活動の参加者

### 制度利用者の声

#### 【気付き・リフレッシュ】

- ・業務で多忙が続き、目先の業務をひたすらこなす日々を続けてきたが、今回活動に参加することで、日常とは全く異なる風景を見て、木々や草、土に触れ、童心に返ったようであった。精神的にもリフレッシュすることができた。

#### 【自社の環境活動を知る】

- ・企業として水に関わる社会的責任や水源である森を整備することの大切さを学んだ。
- ・製造業として環境保護への意識の高い行動を取っていきたいと思う。
- ・森を通して会社や自分がどのように社会、環境に貢献するかを見直す良いきっかけになった。

#### 【自己の業務へ活かす】

- ・お取引先様から森林活動について聞かれることがあったが、これからは胸を張って当社の活動を説明することができる。
- ・これまで工場での生産活動で水を使う視点から環境に向き合うことを考えていたが、森の重要な役割を知り水循環全体について考えることができた。

#### 【地元や関係者との関わり】

- ・植栽作業において地元の小学生と作業を行った。ペアを組んだ小学生は前日から楽しみにしていたらしく、とても元気で一緒に楽しむことが出来た。
- ・地元の婦人会の手作りの昼食（おにぎり、山菜のてんぷら、豚汁）は涙が出るほど美味しかったです。

# 大日本印刷株式会社

失効した年次有給休暇日数の活用が可能な有給の特別休暇「ライフサポート特別休暇」の利用目的にボランティア活動への参加を追加

## 取組の ポイント

- 社会との共存・共栄の理念を踏まえ、失効した年次有給休暇日数の活用が可能な有給の特別休暇「ライフサポート特別休暇」を、ボランティア活動への参加にも利用できるように制度を充実した



## 取組の目的・概要

- ライフサポート特別休暇は、1996年、21世紀に向けて人事・労務政策はどのような方向を目指すべきかとの観点から検討した結果、「高齢化社会への対応」「災害等への備え」「自己実現への支援」等を目的に導入した。
- 多様な人材が各々の力を発揮できるダイバーシティの考え方を重視しており、ライフサポート特別休暇は、ダイバーシティ推進の一環として取組を推進している。
- 本来は有給休暇を取得して欲しいが、100%の取得には至らない中で、失効した有給休暇を有効活用し、従

業員のライフプランを支援することも狙いとしており、2010年に、会社が標榜する社会との共存・共栄の理念に照らし、ボランティア活動への参加を目的の1つに追加した。

- ボランティア活動に参加する場合、年次有給休暇の残日数に関わらず、直近2年間で失効した年次有給休暇を3日取得できる。また、年次有給休暇の残数が5日以下になったときは、利用目的に該当すれば、直近2年間で失効した年次有給休暇を1年で最大30日まで取得できる。

### 企業概要

[ 設立 ] 1894年  
 [ 事業内容 ] 印刷業  
 [ 所在地 ] 東京都新宿区  
 [ 従業員数 ] 38,808名(連結、2017年3月現在)

[ 年次有給休暇の取得率 ] 48.9%  
 [ 年間休日数 ] 126日  
 [ URL ] <http://www.dnp.co.jp/>

## 取組内容と特徴

### 社会との共存・共栄に向け、「ライフサポート特別休暇」の利用目的にボランティア活動を追加

- ・1996年に導入した「ライフサポート特別休暇」は、当初、「家族の介護」「本人や家族が被災した災害の復旧活動」「社外研修への参加」での利用を取得要件としていた。その後、社会の変化に応じて利用目的を拡充し、現在は、上記に加え「家族の看護」「本人の病気療養」「ボランティア活動への参加」を目的とした利用での取得が可能となっている。
- ・「ボランティア活動への参加」以外での休暇取得は、年次有給休暇の残日数が5日以下の場合、直近2年間に失効した各人の年次有給休暇日相当日数（年間30日まで）を利用することができる制度となっている。「ボランティア活動への参加」での休暇取得は、年次有給休暇の残日数に関わらず、直近2年間で失効した年次有給休暇日相当日数（年間3日まで）を利用できる制度となっている。なお、年次有給休暇の残日数が5日以下の場合は、他の利用目的と同様に、年間30日まで利用することが可能となっている。
- ・また、ボランティア活動への参加の場合は、手軽に利用しやすいように、自己申告制とし、ライフサポート特別休暇取得願の提出のみで申請が可能となっている。2015年度は32名、2016年度は39名の社員がボランティア活動への参加を目的に休暇を取得した。（大日本印刷株式会社単体での実績）
- ・「ライフサポート特別休暇」制度で、年次有給休暇の残日数が5日以内となった場合を取得要件としているのは、有給休暇5日分は、いざというときのために残しておき、社員が安心できるように配慮したものである。直近2年間で失効した年次有給休暇日相当数30日と法定有給休暇を合わせ、最大で年間70日間の休暇取得が可能となっている。

### 復興支援に関する社員のボランティア活動を主催

- ・社会との共存・共栄に向け、グループ行動規範の1つに「企業市民としての社会貢献」を位置づけ、CSR活動を積極的に展開している。東日本大震災の復興支援については、社員による現地ボランティア活動を2013年から実施しており、2016年は、宮城県石巻市での仮設住宅の清掃活動や漁業支援などの活動に社員がボランティアとして参加した。2016年4月に発生した熊本地震の復興支援については、益城町避難所の後片付けや阿蘇市での農業支援などの活動に社員がボランティアとして参加した。

### ダイバーシティ推進の一環として取組を推進

- ・多様な人材が各々の力を発揮できるダイバーシティの考え方を会社として重視している。多様な製品群を扱っており、社員に求める能力も多岐にわたる中で、様々な人材がいないと事業が成り立たないが、ライフサポート特別休暇は、ダイバーシティの実現を支える仕組みとしても重要となっている。2016年4月には、本社にダイバーシティ推進室、各事業部・グループ会社にダイバーシティ推進委員会を設置し、リーダー育成などの取組を推進している。
- ・育児セミナーや介護セミナーを計画的に実施し、セミナーにあわせてライフサポート特別休暇をはじめ休暇制度を案内するなど、制度の周知に努めている。
- ・相談窓口を設置するとともに、地方キャラバンを毎月全国のどこかで開催しており、身近に相談ができるように配慮している。
- ・個人毎のライフプランに対応できるように、育児休業・介護休業は、入社後すぐに利用できるようにしている。

## 「自分で “ 見て ” “ 聞いて ” “ 肌で感じる ” 大切さ」

コーポレートコミュニケーション本部広報室長 倉下 修一さん

以前からボランティアに参加したい気持ちはあったのですが、長く少年野球チームの監督・コーチをやっていて、なかなか時間が取れず実現できませんでした。2016年9月、自分の子供達が野球チームを卒業したことから、以前から興味のあった、会社が主催する東日本大震災復興支援の現地ボランティアに、ボランティア休暇を取得して参加することにしました。

支援活動では、牡蠣養殖の仕掛けを海面に浮かせて固定する浮きタル（ブイ）の洗浄整備と、出荷する牡蠣に付着したムール貝の除去作業を行いました。

すでに震災から5年が経っていたので、瓦礫の山などは既になく、一見大きな災害が起きたとは思われない状況でしたが、住宅が建ち並んでいた場所が雑草の生える空き地のままになっている光景を自分の目で見ることや、「心の復興にはまだまだ時間がかかる」といった現地の人たちの話を聞いて肌で感じることで、改めて震災の被害の大きさと深さを知る機会となりました。

### 制度利用者の声



## 株式会社ゼネット

「ボランティア休職」で社員の見聞を広げる

取組の  
ポイント

- 社長の実体験から導入された制度で、1年以上の海外でのボランティアを経験することで、社員の見聞を広げることを狙って導入
- IT業界は技術革新が激しい世界であるため、復帰後の研修サポートや受入れ体制等のフォローが重要



## 取組の目的・概要

- 社長が JICA の青年海外協力隊に参加した経験を持っており、社員にも海外でのボランティアを経験させることで、見聞を広げることを目的に、設立当初から導入した。
- 少なくとも1年以上、自発的にボランティア活動を継続して行うことを前提とした「ボランティア休職制度」。1年に満たない場合は、別途設けている自己都合で2ヶ月間取得できる休職制度を利用することができる。
- 社労士も含めて規定について検討を行い、休暇期間中の給与補填の実施や年休の取扱い等の見直しを行った。
- 3年前に初めての制度利用者が生まれ、2年3か月ほどアフリカのモザンビークに JICA の青年海外協力隊として赴任している間、制度を利用した。
- ボランティアの内容は国からの要請による。当社から参加したものは「コンピュータ技術」として参加しており、大学の教育システムの検討のサポートを行った。
- 現在2人目の希望者がおり、来年の4月以降、「ボランティア休職制度」を利用する方向で調整している。
- 採用活動の時に海外ボランティアに参加するチャンスがあることは説明しており、海外に興味を持つ応募者が多くなっている。

## 企業概要

[ 設立 ] 1999 年  
 [ 事業内容 ] 情報通信業  
 [ 所在地 ] 東京都豊島区  
 [ 従業員数 ] 155 名(パート・バイト含む)(2017年3月現在)

[ 年次有給休暇の取得率 ] 60%  
 [ 年間休日数 ] 121 日  
 [ URL ] <https://www.zenet-web.co.jp/>

## 取組内容の特徴

### 休職前後のサポートが重要

- ・ JICA の関連団体等から青年海外協力隊の経験者を採用しており、新人研修の中で体験談を発表している。そのような説明を受けて、興味を示す社員がいれば、会社として早い段階でその意向を把握するようにしている。1 年目で、数名から興味がある旨の意思表示がされる。その後、人数は減ってくるが、会社として希望者を把握する流れはできている。
- ・ 社員の 90% 以上が客先に常駐しているため、休暇取得の調整が難しい面もあるが、ボランティア休職を希望する社員には早めの連絡を促し、半年から 1 年くらいかけて仕事の調整等の準備を行うなどの工夫をしながら、取り組んでいる。
- ・ 海外ボランティアへの参加前後の配属については、本社で受け入れる体制があり、研修のサポートや自社製品の開発等に携わるようにしている。特に復帰後は、ボランティア休職前に配属されていたプロジェクトが終わっている可能性が高いため、本社で復帰している。
- ・ 帰って来てから、1 か月程度は住まい探しなども含めて元の生活に戻るためのリハビリ期間を要するため、安心してボランティア休職をとれるようにサポートが重要となる。
- ・ 課題としては、ボランティアに行っている間、技術力は低下するため、復帰後、IT 業界の技術力に追いつく努力が必要となる。まだそれほど技術が身についていない若い社員を海外ボランティアへ行かせると、IT 業界にいられなくなってしまうリスクがあるため、人選にも注意する必要がある。

### 海外展開への足がかりに

- ・ 参加した当人の見聞が広がり、成長につながるというところはもちろんのこと、語学力が向上した社員が増えることは、会社にとってプラスになると考えている。
- ・ 今のところ、自社製品の海外展開や海外での現地法人の設立等の構想はないが、クライアントからの要望で、海外での勤務を要求されることがある。その要望に応える人材として、ボランティア休職を取得した社員を赴任させる可能性がある。今まではこのような要望には応えられなかったが、抵抗なく海外勤務ができる人材が増えてくると、ビジネスの幅も広がると考えている。
- ・ 採用の面からも、海外ボランティアに興味を持っている人が入社する可能性が高まると考えており、グローバル思考を持った人材の確保に役立つ制度だと考えている。

### システム事業部 リーダー 松永 紘さん

### 制度利用者の声

入社前から JICA の事業である青年海外協力隊の活動に興味があり、「ボランティア休職制度」のあるこの会社に入社しました。それからしばらくは日々の忙しさに追われ、なかなか踏み出すことができずにいましたが、30 歳を目前にして行きたいという思いが強くなり応募を決断します。当時いくつかのタスクを抱えていたにもかかわらず、快く送り出してくれた会社には本当に感謝しています。

その後、語学や活動先となる途上国についてなどを学ぶ 70 日間の研修を終え、2015 年 1 月にアフリカのモザンビークへ赴任しました。私自身初めての海外となったモザンビークでの活動はスリにったり入院したりと辛いこともありましたが、人との距離が近くいつでも陽気な彼らと過ごす日々は刺激的で貴重な体験でした。研修も含め 2 年 4 か月間の休職期間がありましたが、帰国後も温かく迎えていただき仕事を続けることができています。

今後はこの経験を会社に還元するとともに、この制度を使う社員が増えるよう啓発をしていきたいです。



# 豊川信用金庫

東日本大震災の復興支援をきっかけにボランティア休暇を導入

## 取組の ポイント

- ・東日本大震災の復興支援にボランティアを派遣したことをきっかけに、創立 75 周年の記念事業の一環としてボランティア休暇を導入
- ・ボランティア活動に関心がある部長が率先してボランティア活動に参加し、庫内の周知・啓発に力を入れている



## 取組の目的・概要

- ・平成 23 年度に 67 信金および関連団体を含め、総勢 654 名が東日本大震災の復興支援ボランティアに派遣。当金庫からは 2 回にわたり総勢 19 名が参加。
- ・このような中、平成 24 年 11 月に創立 75 周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として平成 23 年 10 月に「ボランティア休暇」を制定した。自発的・積極的な地域貢献活動を支援し、地域社会との連携をより強くすることを目的として制定された。
- ・対象のボランティア活動は、地域貢献活動や青少年の健全な育成を目的とした活動、スポーツ大会および各種競技大会の準備、運営事務局としての活動、環境保全活動、天災等による被災地支援活動などがある。
- ・ボランティア休暇は、1 年間で 5 日間付与され、取得回数は 1 か月に 1 回までとし、5 日以内での連続取得が可能としている。また、半日単位での取得も可能としている。
- ・嘱託、契約職員、パートについても利用可能である。ただし、勤続 2 年未満の職員は利用できないこととしている。

### 企業概要

[ 設立 ] 1937 年  
 [ 事業内容 ] 金融  
 [ 所在地 ] 愛知県豊川市  
 [ 従業員数 ] 連結 555 名 (2017 年 3 月現在)

[ 年次有給休暇の取得率 ] 50.1%  
 [ 年間休日数 ] 120 日程度  
 [ URL ] <http://www.kawa-shin.co.jp/>



## 取組内容と特徴

### ボランティア活動に関心がある部長が率先して休暇制度を活用

- ・ボランティア活動に関心がある部長が、ボランティア休暇や有給休暇を活用して東日本大震災の復興支援にボランティア活動に参加している。
- ・「自分に何ができるか」と考え、瓦礫の運搬などは個人では限界があるが、職員のボランティア派遣や現地で生産された商品を購入するなどを行っている。この一環で、「おのくん」という靴下で作られたぬいぐるみを毎回購入しており、この取組を職員に知ってもらうために研修センターに展示している。
- ・このような取組を通じて、石巻信用金庫など現地の人たちと仲良く交流ができ、情報交換なども行っている。



### 日頃から地域貢献の意識の向上に努める

- ・ボランティア休暇のきっかけは東日本大震災の復興支援にボランティアを派遣したことであったが、信用金庫の特性上、もともと地域に根差した業務を行っており、清掃活動や地域のお祭りなどにも積極的に職員が携わるような形をとっている。このような取組ともリンクすることから、ボランティア休暇を導入した。
- ・ボランティアは、基本的に自発的に実施するものであり、自分のやりたいことをやりたいようにやってくるということで、制度として設けられたボランティア休暇ではなく、自分の有給休暇を消化してボランティアに行くという職員もみられる。このこと自体は悪いことではないが、ボランティア休暇もうまく活用しながら地域貢献活動の活性化を図っていく必要がある。

### さらなる地域貢献を目指して

- ・これまでの取組で、20代から50代まで幅広い世代が、自発的に手を挙げ東日本大震災の復興支援活動に参加した。震災復興支援は目に見える活動として、職員の地域貢献への意識醸成につながったと考えている。

(ボランティア休暇の取得人数：

H 23：19名、H 24：10名、H 25：5名)

- ・ボランティア休暇の真の目的は地域社会とのつながりの強化であり、全職員が常に周りに目を配り、住みやすい地域づくりに関わることが必要であると考えている。
- ・「信用金庫の仕事＝地域貢献活動」という認識のもと、今後もボランティア精神のある人材育成が求められる。

### 経営企画部 (20代 女性)

被害のあった海岸付近は、ほとんど更地の風景が続き、高く積まれた瓦礫や廃棄待ちの車置き場など、半年経っても片付けすら終わっていない現実を目の当たりにしました。

しかし、今回のボランティアではホテルや移動のバスも用意して頂けたお蔭で、初めてボランティアに参加した私でも苦勞せずに現地の方のお手伝いことができました。また、「観光したり食べたりすることも支援になる、被災地のことを忘れないでほしい」と言われた事が印象に残っています。

これからも自分にできる方法で支援していきたいと思いました。

### 制度利用者の声



## CASE 8

電気・ガス・  
熱・水道業

# 九州電力株式会社

社会インフラを支える企業として、従業員の地域貢献活動を支援

### 取組の ポイント

- 社会インフラを支える企業として、社員の地域貢献に対する意識の向上を図っている
- 地域貢献活動・ボランティア活動が従業員の充実感、満足感を得る機会となっている



### 取組の目的・概要

- 社員一人ひとりが、企業人であると同時に地域社会の一員であるとの認識のもと、社員がボランティア活動に積極的に取り組める環境づくりに努めることとし、その支援策の一つとして、1993年にボランティア休暇制度を導入した。
- 国、地方公共団体又は社会福祉法人が主催、共催、協賛又は後援する社会福祉活動に参加するとき、あるいは国、地方公共団体又はこれに準ずる公的機関が主催、共催、協賛又は後援する地域活動の公式会合若しくは行事（事前の研修、説明会等を含む）に正式役員として参加するときに、年間で7日以内の法定外の特別休暇を取得することができる。
- 申請に当たっては、主催者から参加者に宛てた行事・会議等の招集文書などを提示するものとし、付与の認定は上長が個別に行う。
- 長年、地域貢献活動を続けているため、会社へボランティアへの参加要請がくることが多い。自分で参加したいボランティアを探して、休暇を申請することもできる。
- ドナー（骨髄液・角膜・臓器の提供者）として登録、検査又は入院するとき（配偶者、1親等の親族及び同居の親族に対するドナーを除く）にも、所要日数を有給の休暇として取得することができる。

#### 企業概要

[ 設立 ] 1951 年  
[ 事業内容 ] 電気・ガス・熱供給・水道業  
[ 所在地 ] 福岡県福岡市  
[ 従業員数 ] 13,053 名 (2017 年 3 月現在 )

[ 年次有給休暇の取得率 ] 80.5%  
[ 年間休日数 ] 128 日  
[ URL ] <https://www.kyuden.co.jp/>

## 取組内容と特徴

### 継続的な企業としての地域貢献活動が従業員の地域貢献意欲の向上にも寄与

- ・社会インフラを支える企業として、創業以来、地域社会の発展と地域の信頼関係が持続的発展の基盤であるとの認識のもと、2006年4月に地域貢献活動を行う上での指針として「地域・社会共生活動基本方針」を制定し、さまざまな地域・社会共生活動に取り組んできた。特に「環境活動」、「次世代育成支援活動」、「地域の課題解決活動」を重点活動として、グループ全体で取組を推進している。
- ・企業として継続的に地域貢献活動を行っていることで、従業員の地域貢献への意欲も自然と高まっており、自ら率先して地域貢献活動やボランティア活動に参加する従業員も多い。
- ・このような経緯から、会社、従業員の双方の立場からボランティア休暇へのニーズが高まり、1993年にボランティア休暇制度を導入した。当初は5日間の休暇制度であったが、その後の取組の拡大等もあり、現在は7日間の休暇制度となっている。

### 地域貢献活動や表彰制度から従業員の満足度も向上

- ・会社として従業員の地域貢献活動への参加を支援するため、ボランティア休暇の導入以外にも、活動費用補助、社内掲示板での情報提供などの環境づくりを行っている。ボランティアに関する情報は、社内掲示板で気軽に情報を発信することができ、情報発信時に、ボランティア休暇の適用について記載することとしている。

- ・2014年2月に開催された「北九州マラソン」では、北九州支社エリアの事業所から総勢53名がコース運営ボランティアとして参加した。終了後、参加者からは「市を盛り上げる行事に一役買えて充実した気持ちです。」「一生懸命走るランナーを見てこちらが勇気をもらった。」等の声があがっている。
- ・2013年10月～11月に開催された「2013佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」では、佐賀支社エリアの事業所からボランティアスタッフとして12名が参加した。ここでも「自分たちも選手と同じクルーとして参加しているような感覚で、楽しみながら活動することができました。」等の声があがっている。
- ・このように、ボランティア休暇を活用した地域貢献活動は、地域貢献のみならず、参加した従業員の満足感や充実感を得る機会の提供にもつながっている。
- ・また、長期間にわたる地道な地域社会貢献活動を表彰する「地域社会貢献者表彰制度」というものがあり、2015年度からは短期間の多種多様なボランティア活動も表彰対象に加えている。
- ・これらの制度を活用するなどして、2016年度は延べ約5万人の従業員がボランティア活動に参加しており、ボランティア休暇取得実績は433日、地域社会貢献者表彰は26人となっている。

年度	2013	2014	2015	2016
ボランティア休暇取得実績(日)	146	258.5	147	433
地域社会貢献者表彰(人)	19	16	20	26

### 制度利用者の声

- ・2017年7月にボランティア休暇を利用し、北部九州豪雨災害の復旧ボランティアに参加しました。平日のボランティアが不足するため、休暇を取得しました。被災地は出身地であったこともあり、何かしら地元のために役に立ちたいと思っていたため、参加することができて良かったと思います。
- ・バルーンフェスタのボランティアに事務局として参加しました。地域活動に協力できたことに加え、他企業のボランティア参加者や事務局の方と交流することができ、とても満足しています。ボランティア休暇制度があることで、地域活動に参加しやすいと思います。



# 東京都ではボランティア休暇制度の導入を応援しています！

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ボランティア参加への気運醸成及び裾野拡大を図るため、その基盤となる「ボランティア休暇制度」を整備する企業への助成金を支給しています。

## ■対象者

1. 都内で事業を営む企業等
2. 都内に勤務する常時雇用する労働者を2名以上、かつ6か月以上継続雇用していること
3. 就業規則を作成して、労働基準監督署に届出を行っていること
4. 就業規則やその他規程で、ボランティア休暇について明文化されていないこと
5. 都HPへの企業名等の公表に同意すること

## ■主な助成要件

1. 休暇制度の導入
  - ・ボランティア休暇制度として付与する休暇日数を従業員1人あたり**年間3日以上**とすること
  - ・ボランティア休暇の対象となる活動に、**スポーツ大会におけるボランティア**を含めること
2. 社内周知
  - ・規定したボランティア休暇制度を、従業員に対して周知すること
  - ・ボランティア活動に関する情報を、従業員に向けて提供すること

## ■助成金額

定額 20万円 / 1社

\* 詳細は、東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「T O K Y Oはたらくネット」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>) に募集要項を掲載していますのでご覧ください。

(申請窓口・お問合せ先)

**東京都労働相談情報センター〈事業普及課企業支援担当〉**

03-5211-2248

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/volunteer/joseikin/index.html>

# ツール参考例

## 社内への周知啓発ツール

株式会社ゼネット  
イントラネットでの規則・規程集

The screenshot shows the ZENET intranet homepage. The main content area displays a table titled "規則・規程" (Rules and Regulations). The table lists various regulations with columns for Title, Author, Issue Date, and Update Date.

タイトル	投稿者	投稿日	更新日
出張及び転勤等に関する規程 (平成26年4月1日改訂版)	六下 眞善	2014/10/09	2014/10/09
介護休業規程 (平成22年12月1日改訂版)	比村 千香	2013/11/18	2013/11/26
育児休業規程 (平成22年12月1日改訂版) ①	比村 千香	2013/11/18	2013/11/26
育児休業規程 (平成22年12月1日改訂版) ②	比村 千香	2013/11/18	2013/11/26
ボランティア休暇規程 (平成24年4月1日改訂版)	比村 千香	2013/11/18	2013/11/26
給与改訂 (平成24年4月1日改訂版)	システム 管理書	2012/11/21	2014/12/12

記事の投稿  
Copyright (C) ZENET 2012. All rights reserved.

The screenshot shows the detailed text of the "ボランティア休暇規程 (平成24年4月1日改訂版)" (Volunteer Leave Policy, Revised April 1, 2012). The text is organized into sections: Purpose, Policy, Basic Conditions, Eligibility, and Leave Period Status.

**〔目的〕**  
第1条 この規程は、従業員がボランティア活動を行うために休暇を希望する場合の取り扱いについて定める。

**〔ボランティア休暇制度〕**  
第2条 会社は、従業員が社会貢献度の高い奉仕活動に従事するため、休暇することを申し出たときは、審査の上、ボランティア休暇を認めることがある。

**〔認定基準〕**  
第3条 前条の休暇制度の適用を申請する場合には、以下の各号のすべてを満たす活動であることを要件とする。  
 (1) 少なくとも1年以上、自発的にボランティア活動を継続して行って来たこと、または少なくとも1年以上、自発的にボランティア活動を継続して行う予定であること。  
 (2) 社会福祉や開発途上国援助を目的とする活動であること。  
 (3) 特定の思想、宗教または政治に賛同する活動でないこと。  
 (4) 個人としての活動ではなく、以下の団体に属して活動を行うこと、または、以下の団体が行う活動に参加すること。  
 ① 社会福祉法人  
 ② 社会福祉事業を営んでいる公益法人  
 ③ 国または地方公共団体が運営する障害者、老人介護、または児童福祉施設（保育所を除く）  
 ④ 国際協力事業団、またはそれに準ずる団体  
 (5) 活動内容、活動時間および活動頻度等から会社がボランティア休暇の必要性、意義を認めること。

**〔適用の可否〕**  
第4条 休暇の申請があった場合、会社は面接を行った上でボランティア休暇制度の可否を決定する。

**〔休暇期間中の待遇〕**  
第5条 休暇期間中の給与及び賞与は、原則として支払わないものとする。ただし、属する団体から給与等の補填がある場合には、その額を限度として給与を支給する。

**〔休暇期間中の社会保険等〕**

# ツール参考例

## 休暇申請ツール

株式会社コヤマ  
「祭りだ！わっしょい休暇」申請書

株式会社二嘉組  
休暇願届

**特別有給休暇『祭りだ！わっしょい休暇』申請書**

申請日： 年 月 日

申請者	所属	係	社員№	氏名	印
住所					
参加祭り名称	参加団体(地域)等名称				
祭り参加日	年 月 日 曜日				
祭り参加内容 (○をつける)	1. 踊り 2. お囃子 3. 神輿担ぎ 4. 獅子舞 5. 屋台引き				
参加団体(地域)等の代表者	上記の者は、祭りに参加し、地域活性に貢献しています。				
	参加団体(地域)等名称				
	代表者職名 代表者氏名 印				
※総務部記入欄	社長	部長	課長	係長	庶長/リーダー

※勤務記録とともに10業務日時まで提出のこと。

---

**特別有給休暇『祭りだ！わっしょい休暇』申請書**

申請日： 年 月 日

申請者	所属	係	社員№	氏名	印
住所					
参加祭り名称	参加団体(地域)等名称				
祭り参加日	年 月 日 曜日				
祭り参加内容 (○をつける)	1. 踊り 2. お囃子 3. 神輿担ぎ 4. 獅子舞 5. 屋台引き				
参加団体(地域)等の代表者	上記の者は、祭りに参加し、地域活性に貢献しています。				
	参加団体(地域)等名称				
	代表者職名 代表者氏名 印				
※総務部記入欄	社長	部長	課長	係長	庶長/リーダー

※勤務記録とともに10業務日時まで提出のこと。

**休暇願(届)**

社長	副社長	専務	総務
----	-----	----	----

提出日：平成 年 月 日

氏名 印

区分	1. 年次有給休暇 2. 特別休暇(慶弔、ボランティア等) 3. 欠勤
期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 ( 日間) 平成 年 月 日 時 分～ 時 分( 時間)
事由	○私用 ○旅行 ○個人通院 ○農作業 ○慶弔 ○地域の行事 ○子の学校行事 ○看護：子・親・その他( ) ○その他( )

※速やかに(原則として3日前までに)提出すること。尚、事業の正常な運営に支障をきたす際は、希望した期間を変更いただくことがあります。

社名： 株式会社 豊川信用金庫

〒 年 月 日

ボランティア休暇申請書

※本申請書は、ボランティア活動に参加する社員が、事前に提出する書類です。

届

ボランティア活動内容	所属部署
活動日時	活動内容
活動場所	活動内容
活動内容	活動内容

申請者印 印

承認者印 印

平成 年 月 日

申請者 氏名 印

承認者 氏名 印

豊川信用金庫  
ボランティア休暇申請書

厚生労働省委託事業

【お問い合わせ先】

**厚生労働省 雇用環境・均等局職業生活両立課**

TEL:03-5253-1111（内線 7915）

【企画・製作】

**株式会社日本能率協会総合研究所**

【発行】

2018年3月

<著作権について>

本事例集の内容に関する著作権は厚生労働省が有しています。本誌の内容については、転載・複製を行うことができます。転載・複製を行う場合は出所を明記してください。

なお、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め厚生労働省 雇用環境・均等局 職業生活両立課（03-5253-1111（内線 7915））までご相談ください。

<免責事項>

本誌の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、厚生労働省は、利用者が本誌の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありませんので御了承ください。

ボランティア休暇制度  
導入事例集  
2017

